

療育等支援事業(療育技術指導)『きゅーと♡』の紹介

保育所等を利用している、もしくは、今後利用する予定がある 障害を持ったお子さんや発達の遅れが気になるお子さんが、集団生活への適応のための専門的な支援を必要とする場合に、訪問支援を実施する事ができる事業です。

<相談内容>

運動 遊び 活動 日常生活動作などの
中で生じている困りごとについて相談
できます。

例えば・・・

体の動きがぎこちない 姿勢が悪い
歩行など運動面が気になる
落ち着きがない 対人関係が苦手
手先が不器用 スプーン、箸が使え
ない 食事がすすまない 着替えが
できない など

<訪問支援の流れ>

保育園・幼稚園からの相談、支援希望
ご家族からの相談、支援希望



当センター相談窓口へ問い合わせ
(担当：小田川まで)



相談内容に応じた専門スタッフ
が訪問致します。

お問い合わせ

あすなろ総合相談支援センター(青森県あすなろ療育福祉センター内)
〒038-0003 青森市石江江渡101 TEL017-782-7773 担当:小田川

